



フラタナス



本気・勇気・元気 / 「保護者、地域と共にあゆむ明峰小学校」

令和3年12月24日

ゆく年(丑年)からくる年(寅年)へ

校長 鈴木克彦



行事の多かった2学期も今日で終了し、明日から17日間の冬休みに入ります。今年の冬休みは、土・日・祝日の関係から、例年よりも長い冬休みになりますが、けがや事故等に気を付けて、有意義な冬休みを過ごしてほしいと思います。

さて、コロナ禍の中で迎えた令和3年(丑年)から、令和4年(寅年)を迎えます。丑年には、牛は古くから酪農や農業で人間の生活を助けてくれた大切な動物で、大変な農作業を最後まで手伝ってくれる働きぶりから「我慢(耐える)」、「これから発展する前触れ(芽が出る)」というような年になると言われているそうです。コロナ禍の中で、いままで当たり前に行っていたことができない、制限や我慢をしなければならない生活が続きましたが、その中でできることを考え、新しい形の「運動会」や「音楽発表会」、「日々の学習スタイル」も生まれてきたと思います。

新しく迎える寅年には、寅は「動」の意味があり、植物の例えとして草木が初めて地上に生ずる状態を表すことから、「芽の出たものが新しく成長していく年であり、これから物事の象徴が生まれる(始まる)年」とも言われることがあります。「WITH CORONA」の生活が終息を迎えることはまだまだ先かもしれませんが、様々なことが良い方向に成長していくことを願い、一人一人が希望や夢をもって生活できるといいなと思います。



また、「1年の計は、元旦にあり」と言われるように、1月1日(元旦)を迎えた朝に、みんなで新年のあいさつをするとともに、新年の抱負を考え、その実現に向けて令和4年を前を向いて進んで行ければと思います。

みなさん、よいお年をお迎えください。そして、1月11日(火)に、元気な皆さんに会えるのを楽しみにしています。

新型コロナウイルス感染症の罹患者は、減少の傾向ではありますが、「オミクロン株(変異株)」や「第6波」等の心配があり、まだまだ終息したわけではありません。冬季休業中に「新型コロナウイルス感染症に罹患した」「PCR検査を実施した」等の対応があった場合は、すぐに学校にご連絡ください。

○学校の留守番電話対応について

本市のワークライフバランス推進事業をうけ、1月11日(火)より、電話対応時間外の電話については「自動音声メッセージ」による対応を実施します。「自動音声メッセージ」の時間は、18時30分より翌日7時30分といたします。改めて、1月に「学校における電話対応について(お知らせ)」のお手紙を配布いたします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○放課後及び休日の校庭の使用について

児童の校庭の使用については、放課後は、一度家に帰ってから学校の校庭で遊ぶことができます。学校に来る場合は、交通事故など安全に気を付けましょう。

ただし、9月～4月(冬時間)については16時30分まで、5月～8月(夏時間)は17時30分までとなります。なお、土・日・祝日等、学校が閉まっている日については、学校開放の団体の方々の校庭使用が優先とします。学校開放の団体が校庭を使用している場合は、児童の校庭使用はできません。

また、学校開放の団体が校庭を使用していない場合は、保護者同伴の場合のみ校庭の使用を認めます。児童だけの校庭の使用はできません。※本校の校庭は、学校開放の団体を除き、他校の児童・生徒の校庭使用は認めていません。